

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

日吉本町地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

1 全事業共通

地域の現状と課題について

日吉地区は長年にわたり地域活性化のために熱心に取り組んでこられた団体や個人の方が多数存在する地域で、そういった団体、個人の方々は日吉という町に大変愛着を持って生活をされ、地域づくりに励んでこられたという歴史があります。

一方で新たに大規模な集合住宅（マンション等）や戸建ての住宅が、日吉地区広域に建ち並び、地域としての利便性からも、他地区から移り住まれる、特に若い世帯、子育て世代の増加が続くと予想されています。

そういった地域の変化に伴い、育児活動や青少年活動が年々活発化しており、その流れとともに当ケアプラザでも、そういった若い世代の貸館利用者が中高年から高齢世代の利用を上回っています。

これまで地域づくりに励んでこられた世代は高齢化の波とともに、活動を小規模化せざる負えない状況や、場合によっては継続が困難になり終息する活動も見られるようになってきています。

2025年問題に向けて、高齢者を地域で支える仕組みづくりや社会資源の開発が急務となっているなか、地域が主体となる活動が自発的に始まった地域もあり、徐々にではありますが、団塊の世代をはじめ新たに地域で活動をスタートさせるきっかけとなる活動も芽生えてきています。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

地域の相談窓口として認知されつつあり、様々な世代の方から多様な相談を受け、その件数も年々増加しています。高齢者に関する相談の比率が依然として高いのが現状であるとともに、支援を受ける当事者だけでなく、その子ども、さらに孫世代まで関連付けた総合的な支援を目指します。

例えば短時間の相談でも丁寧に対応し、かつ的確な支援ができるよう、日頃の情報収集と知識の獲得に努めます。また各種制度（介護、障害、生活保護、後見など）の把握、各分野における専門機関と協働し、個別相談から地域課題が抽出できるよう取り組みます。

(2) 各事業の連携

各部門が連携し、地域の情報・課題の共有に努め、解決に向けた取組みを様々な視点から検討できるようリーダー会議や職員会議を有効活用し、日頃より風通しの良い所内連携を図ります。事業の企画段階から開催に到るまで、それぞれの担当者が役割を分担し、協働、共催事業として取り組むことで、部門の負担を軽減するだけでなく、関連事業や日常業務においても協力し合える体制を構築します。

それぞれの部門が持つ機能や情報（地域・個別ニーズなど）を有効に活用・共有し、より地域の方、参加者の立場に立った事業を継続的に開催します。マンネリ化することなく時代に合った事業が展開できるよう取り組みます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

全ての部門において、適正な人員配置が継続できるよう努めるとともに、欠員が出た場合は迅速な補充に努めます。

職員それぞれのキャリアに応じた研修体制（新任研修、基礎スキルリピート研修、内部指導型研修、外部研修による専門研修受講など）のもと、資格の取得に向けたサポート、所持資格のさらなる質の向上をサポートします。また職員が自主的に参加したい研修への支援など、さらなる学習意欲の向上を図り、職員個々のまた施設全体のスキルアップに取り組みました。

人材不足とされている介護職に関しては、経験や資格を有していなくとも、介護に興味があり、意欲的な人材であれば採用し、現場で一から知識と技術を身に着けながら、自信と資格を同時に体得していかれるようサポートします。

内部研修の運営方法として、部門から研修委員を選出し、年間を通して研修計画の作成や研修資料の作成を行い、研修の充実と研修機会の効率化を図ります。また法人全体としても事業所の枠を超えた介護職員向け研修、ケアマネジャーを中心としたミーティング、情報交換会などを開催し、専門職としての視野を広げるとともに、知識向上の機会を設けます。

福祉保健活動拠点であるケアプラザの立場を自覚し、地域の方に安心してご利用頂くためには信頼性と透明性を第一に考え、誰に対しても偏見や差別なく公平中立な対応を心掛けます。また施設利用（貸し館）に関しても同様に、特定の団体や個人を優遇したり、便宜を図ったりすることはせず、日ごろから地域におけるケアプラザの目的や役割を周知するとともに、これまでの地域との良好な関係を継続します。

職員全体に対しケアプラザが公的な施設であること、それに伴う業務を行なっている自覚を常に高く持つよう指導します。特に介護保険制度におけるケアマネジメントに携わる包括支援センター職員やケアマネジャーに対しては、公正中立な立場として業務に従事することに努めます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

日吉地区は5つの民生委員児童委員協議会エリアに分かれており、その地区ごとに特色があることから、地区それぞれのネットワークへの働きかけに重点を置きます。

ケアプラザ開所当初から地域におけるネットワーク構築のきっかけとなった特徴的な事業の一つでもある地域の関係機関との共催事業「出張ミニ講座」（相談会）の開催を継続します。

そういった関連団体、関係機関との関係をより深めるための活動（関連団体定例会への出席、協働事業の開催など）を積極的に展開し、地域におけるネットワークをさらに強め、地域力の向上に努めます。特に各地区の民生委員児童委員協議会の定例会には定例業務として出席し、地域情報・課題の共有に努め、より強固なネットワーク構築に努めます。

また、地域ケア会議（個別レベル・包括レベル）では、地域と専門職とを繋ぐ場として様々な関係者が顔の見える関係が構築され、それが個別支援、さらに地域支援へと発展していかれるように、同じ地区で活動する下田地域ケアプラザとも協働し、進めます。その中から新たなネットワークに繋がる資源の開発などにも取り組んでいきます。

(5) 区行政との協働

第3期地域福祉保健計画（計画期間28年度～32年度）「ひっとプラン港北」の計画推進を中心に、地域の現状把握に努め、課題については解決に向けた取組み支援を区行政と協働し進めます。民生委員児童委員協議会エリアごとに実施している各町ケア委員会の定例会に地区担当と一緒に出席することで、現場レベルでの率直な意見の聴取に努め、共通テーマである「防災から福祉を考える」活動として、特に〔高齢者支援〕〔障がい児・者支援〕〔子育て支援〕〔ボランティア発掘・育成〕の動向を、区行政職員とともに見守り、ひっとプランの目指すべき、ひろがる・つながる・とどくの実現に向けた支援をさらに具体的に推進します。

地域福祉保健計画への取り組みだけに限らず、様々な事業に関する意識統一、情報の共有の場として、月1回「定例ケアカンファレンス」を開催することで相互の業務連携の強化、また個別・地域における困難な事象等に対し、チームとして連携し解決に向けた取組みを推進します。

また職種（所長・包括・地域交流・生活支援）ごとには月1回区域にて分科会を開催し、現状・課題等の情報共有だけでなく、様々な事業（講座の開催、ケアマネジャー支援、認知症対策、虐待防止対策、地域ネットワークの構築など）への取組みなどを区行政・区社会福祉協議会とともに協働し、継続的に検討する機会を設けます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

子育て世代の交流事業のさらなる活性化を図り、参加者数を増やしていきます。特に育児講座、にこにこ広場などの継続開催し、内容もさらに充実させていきます。新規としては、未就学家族対象にプレイルームを開催し両親教室などの事業を積極的に受入れ、幅広く地域につながるよう周知方法にも工夫していきます。

障がい児・者事業におけるボランティアとの交流の機会を活性化させていきます。例として障がい児余暇「スマイル」、「こうほく・からふる」を継続し、高田ケアプラザ、訓練会と連携し、活動の幅を広げていきます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

自主事業での活動成果の披露機会を充実させていきます。秋桜まつり（プラザ祭）ケアプラザ文化祭、デイサービスでの活動披露、活動ホームしもだや区社協のボランティアセンターと連携し、ケアプラザ以外での活動の場を提案します。

貸館稼働率向上を目的に空き状況がわかる媒体を増やし、貸館利用者が申し込みやすい環境を作ります。情報ラウンジにて空き状況を掲示するほか、ケアプラザ開館時間以外でも、ホームページ上でパソコン、スマートフォンから空き状況が閲覧できるようにします。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

新たなボランティアを発掘し、自主事業等の担い手を増やし、事業を活性化させていきます。移動ボランティア研修やよこはまシニアポイント研修を開催し、新たな担い手を発掘していくきっかけにしていきます。また区社協ボランティアセンターと連携し、担い手不足を共通課題として取り組みます。

ケアプラザ自主事業（障がい児余暇等）を地域に広く知ってもらうために、周知方法の工夫を行います。新たなボランティアの参加と現ボランティアとが交流し、さらなる事業の発展に繋がるようコーディネートしていきます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

福祉保健活動記録の提出を徹底することで、活動内容を把握し、各団体の意識向上を図ります。特に未提出団体及び活動に困っている団体へのアドバイス（活動事例紹介、事例を掲示するなど）を行い、福祉保健活動の場の提供を推進します。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

担当エリアが広域なために昨年度同様に優先的に取組むべき自治会町内会を決め、地域支援計画を立て現状・課題・支援方針を多部門と共有していきます。

毎月実施している定例ケアカンファレンスにて区役所・区社協の地区担当職員とも地域支援計画については共有し、半期毎に振り返りをして具体的取組内容とその成果、今後に向けた課題の整理、今後の取組方針を決めていきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

インフォールサービス「通いの場」と「訪問型」に大別した地域活動サービスリスト、圏域ごとの人口・高齢化率・認知症割合等の動向については、基準日（10/1）にて更新作業を行い、常に活用できる状態にしていきます。

地域包括支援センターの協力を得て、総合相談票（個別ニーズ）から見える地域ニーズをマッピングすることで可視化し、地域課題分析のツールとします。

(3) 連携・協議の場

地域アセスメントを通して具体的に解決していく課題を整理し、生活支援・介護予防・高齢者の社会参加に繋がるように必要に応じて話し合いの場を作ります。また地域の新たな担い手と成り得る人材の発掘にも努めます。

包括レベル地域ケア会議の3つの分科会「専門職と地域のネットワーク構成」「地域に向けた認知症への理解の普及」「団塊世代の地域デビュー」の会議の場にも積極的に参加し、協議体として位置付けられるよう検討を重ねます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

生活支援コーディネーター連絡会を活用し、区域での課題を整理して社会貢献に努める企業との連携を強化します。そのための手段の一つとして、連絡会の場に出張してもらい具体的な取組みについて説明を受ける機会を設け、検討していきます。

高齢者の活躍の場を拡大し、社会参加できる仕組みづくりの一つとして、高齢者の心身の状況に合わせた就労や地域活動などを紹介し、社会参加を促している『生きがい就労支援スポット』との連携を図っていきます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

地域における高齢者支援の充実に向けて、介護保険サービス事業所、医療機関、福祉保健機関、民生委員・児童委員協議会、町内会・自治会などをつなぐ役割を果たします。

ネットワークの構築に向けては、ケースカンファレンス、地域ケア会議を開催するとともに、民生委員・児童委員協議会定例会、運営推進会議、ケア連絡会、ボランティア会などに参加し、意見交換や情報共有に努めます。

② 実態把握

総合相談、事業のアンケートにより、個別的、あるいは地域におけるニーズを把握します。また、行政機関等公的な統計データも活用し、地域特性の把握に努めます。

得られたニーズや地域特性、傾向から、既存の事業を再検討するとともに地域に必要な取り組みを企画し、実施します。

③ 総合相談支援

高齢者の多様な相談に適切に対応し、必要な情報提供を行い、関係機関へつなぐ役割を果たします。また家族内の多問題、複雑化しているケースに対しても、継続的、かつ柔軟に支援を進めます。

家族支援、高齢分野以外の相談にも応じることができるよう、相談支援のスキルを向上させるとともに、地域資源の活用や、他機関との情報共有に努めます。包括、区、民生委員、他機関と連携して積極的にアウトリーチを行います。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

成年後見制度の普及啓発を進め、申し立てが必要な方への提案と申し立て支援を適切に行います。普及啓発活動として、相談窓口としての包括を周知するチラシの活用、法テラス、行政書士、司法書士による無料相談会の実施及び周知に力を入れます。港北区のサポートネットの事業を活用して、制度の理解を深め、各専門職団体と協力関係を強化します。

また、消費者被害の防止のための啓発活動を行うとともに、地域における情報収集、情報共有に努めます。

② 高齢者虐待への対応

社会福祉士分科会を通して、高齢者虐待防止にむけて地域の事業所とのネットワークづくりを進めます。虐待防止ネットワーク連絡会にて、地域でのハンドブック研修と懇談会を行います。個別支援においても、虐待の予防、早期発見のための相談支援を行います。特に介護状況や家族状況から虐待リスクを見極め、養護者支援に重点を置きます。介護者支援として、「介護者教室」「介護者のつどい」を継続して実施します。

③ 認知症

認知症予防、普及啓発活動、地域の居場所づくりのバックアップを行います。認知症サポーター養成講座の実施と認知症キャラバン・メイトへの支援に力を入れます。また、地域住民による認知症予防の会、地域のカフェなど、認知症支援に取り組む地域住民や地域資源をバックアップするとともに、活動を周知する事業を企画します。

個別相談において、介護者支援を適切に行うとともに、「介護者教室」「介護者のつどい」を引き続き開催します。

認知症初期集中支援チームとの連携を強化し、事業を活用して支援にあたります。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域住民向けの講座や相談会を開催し、包括支援センターの役割や介護保険制度、介護予防を広く地域に周知します。また地域団体（町内会関係、民生委員、ボランティアなど）との関係をより深めるための活動（定例会への参加、協働事業の開催など）を行ない、地域におけるネットワークを広め、地域活動交流、生活支援コーディネーターとともに地域力の向上を支援します。

② 医療・介護の連携推進支援

協力医の協力を仰ぎ、地域のケアマネジャーを対象とした事例検討会を引き続き開催します。それにより、医療・介護の連携推進に繋がります。また港北区高齢者支援ネットワークに参画し、研修会や検討会を通じて、三師会はもとより、ガンバ港北、訪問看護ステーション、区役所、ケアマネジャー、包括支援センターとの連携推進、強化を図っていきます。

③ケアマネジャー支援

区役所やガンバ港北との共催を含め、ケアマネジャー向けの研修会を行政サービス、ネットワーク構築、課題整理総括表等、テーマ毎に開催し、ケアマネジャー全体のスキルアップを図ります。また新任ケアマネジャー向けの研修や意見交換会を開催し、日頃の業務に対する不安や質問を吸い上げ、新任ケアマネジャーが働きやすい環境を整えていきます。

ケアマネジャー向けの必須媒体である「インフォーマル情報」の更新を行いません。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

港北区高齢者支援ネットワークによる研修会への積極的な参加を図り、専門職種間のネットワーク構築を図ります。また地域ケア会議（個別レベル）では、地域の課題を抽出し、参加者間での共通理解、情報の共有化を図ります。そして地域ケア会議（包括レベル）では、大きく三つのテーマに分け（専門職と地域との連携、団塊世代の地域デビュー、地域に向けた認知症への理解の普及）各々の分科会でネットワーク作りや人材育成、普及・啓発活動を行いません。尚、分科会で活動した内容については、全体会にて報告会を開催します。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

高齢者が住みなれた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、本人の意思を尊重し、心身の状況、置かれている環境等に応じて、ケアマネジメントを行います。また本人ができることを共に考え、主体的な活動や意欲を高めることができるよう、実現可能な目標設定を行います。介護予防計画書の作成、評価、必要に応じて計画書の見直しを利用者のニーズに合わせて柔軟に行い、利用者の自立意識の維持、向上に繋がるよう努めます。

そして地域における健康づくりや交流促進のためのサークル活動、ボランティア活動など介護保険以外の社会資源を把握し、情報を提供、活用に繋げていきます。加えて、行政機関、医療・保健・福祉関係者、地域関係者（民生委員・ボランティア）等と連携し、利用者の生活を地域で支えていくためのチームケアを推進します。

総合事業につながるための地域の活動の把握と現状について、情報収集を行います。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

出張ミニ講座（相談会）、CP 主催の交流サロン、民生委員・ボランティアが主催するサロン・食事会にて、介護予防や健康維持・増進のための講座を行います。日吉本町エリアの地区データを収集・分析後、顕在的・潜在的な地域課題の抽出を生活支援コーディネーターとともにに行い、介護予防が必要な方に、介護予防教室や地域のサークル等への参加促進、情報提供を行います。

多くの方に介護予防に興味・関心を持って、元気なうちから介護予防をはじめて頂くきっかけ作りのために、介護予防教室を開催します。（会場はケアプラザ以外の場所も検討）フットケア、介護予防体操・口腔ケア・栄養改善の外部講師を依頼し行います。教室終了後も参加者が継続して介護予防活動が行えるよう、介護予防教室OB会やケアプラザ利用団体等を紹介します。

認知症予防サロンのスリーA日吉を継続させ、地域を住民同士で支え合う仕組み作りをさらに支援するため、スリーAボランティア養成講座を昨年度より回数を増やして、地区担当保健師と協働で行ってまいります。また生活支援コーディネーターと協働でコグニサイズを実施し、介護予防・生活支援につなげられるようアプローチします。

介護予防教室OB会、ケアプラザや地域にある自主活動団体の活性化、介護予防に関するボランティア等の人材育成のために、日吉地区介護予防活動団体向けに、各団体同士の交流や意見交換会などのフォローアップ講座を行います。

その他

コンセプト

当ケアプラザでは、【育成】に重点を置いた取り組みを継続的に展開しています。

- ① 地域を育てる
 - ・ 誰もが住みやすい環境づくり
 - ・ 地域で支えあう（共助）仕組みづくり
- ② 人を育てる
 - ・ 専門性の高いスタッフを現場（ケアプラザ）で育てる
 - ・ 地域でインフォーマルな人材・資源を育てる
- ③ サービスを育てる
 - ・ 人材育成がサービスの質を高める
 - ・ 時代背景にあった適応性のあるサービスづくり

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

引き続き、施設関係法令、ケアプラザ基本協定に基づき、施設・設備の保守・管理を行います。委託業者による定期的なメンテナンスだけでなく、職員で構成された事故防止対策委員会において、施設内の安全点検パトロールや各部門から挙がってきたヒヤリハット事例の検証、各種マニュアルの作成、見直しを行い、職員全体に施設管理意識を周知する役目を担います。

利用者にとって快適な環境の維持のため、毎日の職員による10分間清掃などの小さな取り組みの積み重ねのほか、委託業者による日常清掃と定期清掃、設備の保守（冷暖房、給湯、自動ドア、消防設備など）を適切に遂行します。その他、建築物・建築設備定期点検（自己点検及び業者による定期点検）を実施し、施設の状態把握に努め、経年劣化に伴う早期修繕の必要性を判断し、修繕が必要な状況においては、速やかに修理・部品の交換等の保全措置を行うほか、大規模なものに関しては区と協議をした上で修繕を行います。

また貸館利用者に対しては、団体登録時に施設利用に関する注意事項を文書と口頭にて説明するほか、年に1回開催される利用者説明会において、施設を安全に快適に利用していただくための注意喚起を継続します。

イ 効率的な運営への取組について

多くの地域の方々にケアプラザを快適に、また有効利用して頂くために、指定管理事業（地域交流・包括支援センター・介護予防事業・生活支援体制整備事業）、介護保険事業（居宅介護支援、通所介護）それぞれの職員が、部門における専門職である前に、ケアプラザの職員であることを意識し、相互理解のもと、迅速かつ効率的に連携を密にした業務に努めます。

また各部門には勤続年数の長い信頼あるリーダー職員（部門責任者）を配置することで、地域の方々、地域関係機関・団体と質の高い関係が構築され、それが部門間での協働事業に繋がり、結果的に部門ごと、またケアプラザ全体の効率的な運営に繋がっていきます。

物理的な効率化への取り組みとしては、引き続き節電や節水、再生紙の活用などエネルギー資源への配慮にも取り組むほか、消耗品や設備保守などにかかる経費の削減（消耗品選定、仕入れ業者選定等）にも努めながら、日常的な小さな取り組みの積み重ねから効率的な運営を目指します。

相談件数が年々増加している包括支援センターにおいては、相談管理システムを導入したことで、書類が電子化されたという物理的な効果がある中で、具体的なケース対応等への効率化にまで昇華させられるようチームケアの強化も含め継続した取り組みに努めます。

ウ 苦情受付体制について

苦情対応に関しては、各部門に苦情受付担当者を置き、苦情解決責任者は所長が担当することで、速やかに且つ誠意を持って対応する体制を整えています。苦情対応マニュアルに基づき帳簿管理、記録管理を行い、解決に向けた取り組みを行うだけでなく、その後の再発防止や予防にも努めます。新たな対応などが必要な事項に関しては館内に概要を掲示するなど、経緯や対応など情報を公開し、透明性ある施設運営に努めます。

また第三者委員を複数名配置し、連絡先を館内に掲示、施設だけでなく公的機関へも苦情の申し立てができる旨もお知らせし、窓口を広げる対応にも心がけました。

また施設利用者のニーズ把握には、意見箱の設置や利用者アンケートの実施のほか、利用者説明会の場において意見交換の時間を作り、直接要望や意見を頂く機会も作っています。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

防犯に関しては、まずは挨拶を重要と考え、施設に来館される方には、職員から積極的に声をかけるようにしています。ケアプラザ前の通りは通学路にもなっていることから、小学校からの「子ども100当番の家」登録要請を受諾し、子どもたちの通学中の安全にも地域の施設として協力しています。

防災に関しては、年2回以上消防訓練（通報、避難誘導、初期消火、AED訓練など※29年度より水害を想定した避難訓練も実施）を行うほか、近隣の地域防災拠点と連携し、拠点主催の地区防災訓練に参加していきます。訓練内容の企画の段階から関わることで、ケアプラザが福祉避難所であることを地域に向け広く発信していきます。

ケアプラザ内にて発生するデイサービス利用者、貸館利用者の急変等にも医療職である看護師が中心となり、救急対応を迅速に行います。場合によっては救急隊を要請し、指示を受けつつ救急隊到着までの心肺蘇生、AEDの実用など救命活動を行います。

オ 事故防止への取組について

事故防止対策委員会を中心に職員全体に対してリスクマネジメント意識を持つよう、様々な取り組みを継続します。具体的にはヒヤリハット事例の検討やヒヤリハットシート、事故防止対策マニュアルの見直し作業などを行います。また研修委員会においてもリスクマネジメント、個人情報漏えいに関する研修会などを企画し、職員の事故防止に対する意識の向上を図ります。

また事故が発生した際に迅速な対応が取れるよう、様々な場面を想定した、事故発生後の対応マニュアルの作成にも取り組みます。適切な現場対応、関係機関への報告、事故が終息した後の原因究明、再発予防の検討をスムーズに遂行できる体制を整えていきます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人の「個人情報に対する基本方針」及び「保有する個人情報保護に関する規定」に基づき、個人情報に関する文書や電子媒体を管理します。また全職員に対し上記の基本方針及び規定に関する説明を入職時に行い、「秘密保持・個人情報保護に関する誓約書」の提出を義務付けています。

その後も繰り返し内部研修などで個人情報に関する取扱いについての指導を行うほか、日常業務の中で個人情報を取り扱う際の注意喚起を適宜行い、書類の管理のみならず、FAXやメール、郵送作業時のダブルチェックの徹底など細心の注意を払い業務にあたるよう指導徹底します。

また電子媒体の個人情報等の管理に関しては、個々のパソコン内にデータは置かず、サーバーにて一括管理し、それぞれのパソコンやフォルダにはパスワードを設定し、外部からのウィルス侵入や盗難防止策を講じます。また介護システムや職員管理システムに関しては、セキュリティの高い外部サーバーにて作業を行い、ケアプラザ内にはできる限り情報を置かない環境設定となっています。

キ 情報公開への取組について

法人の運営状況等の公開は法人ホームページにて公開し、地域の方が安心して施設を利用していただけるよう透明性を重視した運営に努めます。また運営協議会を年2回開催し、地域の関係者の方々に運営状況を確認していただき、ご意見をいただく機会としています。説明に関しても口頭と手元資料だけでなく、スクリーンを使ったプレゼン方式にて「見える」「伝わる」説明に心がけています。

個別のケースに関する記録文書などの情報に関しては、場合によってはご家族等に開示するケースもあることから、情報開示に必要な手順等を再確認し、必要な場合は当ケアプラザにおける情報開示規定に基づき迅速に対応できるよう準備しています。

また28年度より地域密着型サービスである認知症対応型通所介護は、運営推進会議の開催が必須となり、ご家族をはじめ地域の関係者等で委員を構成し、年2回開催しています。サービス実績内容や事業者が抱える課題を公表し、それに対しご意見を頂き、サービスの改善に努めていきます。

ク 人権啓発への取組について

「横浜市人権施策基本指針」「緑峰会職員倫理規定」に基づき、人権尊重の視点を持って誰に対しても差別、偏見なく対応することが福祉保健の専門職としての基本姿勢であることを研修などの機会を持って、全職員に周知徹底していきます。

日頃の業務の中で多種多様な差別や偏見を受けてこられた当事者の思いを知り、積極的なコミュニケーションをとることで、人権問題への理解を深め、支援者としてのあるべき姿勢を見つめなおす機会とし、意識を高めていきます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

リサイクルできるものは再利用に心がけ、職員全体に Eco 意識を持って環境に配慮するよう啓発します。特に排出されたゴミに関してはヨコハマ 3R 夢プランの考えに基づき、分別ルールを守り、ゴミの減量化に努めます。

また省エネルギー対策として節水システムの導入、緑のカーテン事業への取り組みをはじめ、職員個々に日常的な節水・節電に努めるなど、毎月光熱水費のデータを集積、比較しながら施設全体として意識を高めます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

常勤職員の3職種（保健師等1名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員1名）及び非常勤職員の介護予防プランナーを適宜配置し対応してまいります。

《目標》

- 適切なアセスメントにより、個々の利用者がその人らしく自立した生活が継続できるように目標を立て、フォーマルなサービスだけでなく、インフォーマルなサービスも活用したケアプランを作成していきます。
- 利用者だけでなく、それを支える家族（同居、別居問わず）への配慮、協力体制にも適宜働きかけを行い、利用者とその家族のニーズや目標が達成できるように支援してまいります。
- 引き続き、総合事業等、介護保険制度改正部分も考慮した、サービス利用や変更を行なっていく、利用者やその家族の混乱が起こらないように適宜対応をしていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 担当地域を越える地域に訪問・出張する場合、実費負担を頂く場合があります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 担当者が休みの際にも他の職員が臨機応変な対応ができるように、月1回のミーティングや随時ミーティングを行ない、利用者の状況把握を行いました。
又、質の高いマネジメントを遂行していく為に研修等の自己研鑽の機会を確保してまいります。そして、認定結果が出るまでの暫定ケアプランの作成、及び介護サービス利用の調整を行い、どちらの認定結果が下りてもスムーズに対応出来るように居宅介護支援事業者等への連携を引き続き強化してまいります。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
220	220	220	220	220	220
10月	11月	12月	1月	2月	3月
220	220	220	220	220	220

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者(常勤)：1名

介護支援専門員(常勤)：5名
(非常勤)：1名

《目標》

●在宅生活を送る利用者の心身の状況、そのおかれている環境、また家族（介護者）の希望等を勘案し、介護計画（ケアプラン）に基づく介護サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者等と連携しながら在宅生活を支援します。

●常に利用者の自立支援及び家族の立場に立った視点を持ち合わせながら、在宅生活全般にわたる支援ができるよう関係機関と連携し、チームケアの中核としてケアマネジメントを行います。

●特定事業者としての自覚を持ち、より個々の介護支援専門員としてケアマネジメントの質を高め、利用者のニーズに応じて適切な社会資源の調整を図り、利用者の生活の質の向上に繋がるよう支援します。またケアプラザに属する事業所としての役割を担い、様々な場面で地域貢献できる体制を整えます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●居宅介護支援については、利用者の負担（利用料）はありません。

●ただし、介護支援専門員が通常のサービス実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その旅費（実費）の負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

上記目標の実現に向けて、関係機関との勉強会をはじめ、スキルアップを目的とした研修や講座に積極的に参加し、職員の資質の向上に努めていきます。またケアプラザ内の他部門（地域交流・地域包括支援センター・通所介護）と随時情報交換を行い、ボランティアや町会活動等の地域資源の把握に努める他、地域に潜在する課題を共有し、ケアプラザの役割としての地域支援にも関わっていきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
190	190	190	190	190	190
10月	11月	12月	1月	2月	3月
190	190	190	190	190	190

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- 通所介護計画書の作成、相談援助業務
- 介護サービス（必要に応じ、移動・食事・排泄等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分 ※処遇改善加算は、食費負担以外の金額すべてに含まれています。

- （要介護1） 650円
- （要介護2） 768円
- （要介護3） 886円
- （要介護4） 1,004円
- （要介護5） 1,122円

- 食費負担 700円
- 入浴加算 57円
- サービス提供体制強化加算 21円
- 行事や教養娯楽に係る経費 実費

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00

《職員体制》

生活相談員	2名	（兼務含む）
介護職員	15名	
看護職員	5名	
言語聴覚士	1名	（兼務含む）
送迎運転手	7名	

《目標》

個々のケアプランや通所介護計画書に基づき、過剰な介護の見直しを常に意識するとともに、自立支援の視点を軸に、その人のその時の状態に合ったサービス提供を実施します。また各職種(介護職・看護職等)1人ひとりの成長(知識や技術の向上)を目的とし、個々に個人目標を作成してもらいます。そして半年後・一年後に振り返りと評価をして「個々の成長～全体の成長」に繋げていきます。その他、事務的な業務の改善を図ることで、時間を作り、提供するサービスの質や量の向上を目指します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

個々の利用者の様子を定期的に写真に撮り、連絡帳に添付しています。「デイでの様子が分かる」と、ご家族からも大変喜ばれており今後も継続していきます。また外出レク（初詣や花見）を実施しています。希望者のみですが、大変好評を得ています。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
750	750	750	750	750	750
10月	11月	12月	1月	2月	3月
750	750	750	750	750	750

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護計画書の作成、相談援助業務
- 介護サービス（必要に応じ、移動・食事・排泄等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1） 1,951円

（要支援2） 3,998円

※要支援2で週1回(月4～5回)の利用の場合は、要支援1の料金と同等額

※上記料金は、処遇改善加算Ⅰ、サービス提供体制強化加算Ⅰイを含む。

● 食費負担 700円

● 行事や教養娯楽に係る経費 実費

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:50 ～ 16:00

《職員体制》

生活相談員	2名	（兼務含む）
介護職員	15名	
看護職員	5名	
言語聴覚士	1名	（兼務含む）
送迎運転手	7名	

《目標》

個々のケアプランや通所介護計画書に基づき、過剰な介護の見直しを常に意識するとともに、自立支援の視点を軸に、その人のその時の状態に合ったサービス提供を実施します。また各職種(介護職・看護職等)1人ひとりの成長(知識や技術の向上)を目的とし、個々に個人目標を作成してもらいます。そして半年後・一年後に振り返りと評価をして「個々の成長～全体の成長」に繋げていきます。その他、事務的な業務の改善を図ることで、時間を作り、提供するサービスの質や量の向上を目指します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

個々の利用者の様子を定期的に写真に撮り、連絡帳に添付しています。「デイでの様子が分かる」と、ご家族からも大変喜ばれており今後も継続していきます。また外出レク（初詣や花見）を実施しています。希望者のみですが、大変好評を得ています。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
50	50	50	50	50	50
10月	11月	12月	1月	2月	3月
50	50	50	50	50	50

● (介護予防) 認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 認知症対応型通所介護計画書の作成、相談援助業務
- 介護サービス（必要に応じ、移動・食事・排泄等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分 ※処遇改善加算は、食費負担以外の金額すべてに含まれています。
 - （要介護1） 1,129円
 - （要介護2） 1,241円
 - （要介護3） 1,352円
 - （要介護4） 1,465円
 - （要介護5） 1,578円
- 食費負担 700円/食
- 入浴加算 55円/回
- 若年性認知症加算 72円
- 行事や教養娯楽に係る経費 実費
- サービス提供体制強化加算 20円

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00

《職員体制》

生活相談員	2名	（兼務含む）
介護職員	6名	
看護職員	5名	
送迎運転手	7名	

《目標》

引き続き認知症の症状を正しく理解し、日常生活における機能低下を予防します。また個々の残存機能を活かした個別ケアも更に充実させていきます。その他、各家族との情報交換・共有を深め、介護者同士でもコミュニケーションが図れるような家族会を企画・開催していきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

好みと残存能力を活かしたプログラムを提供しています。ひとりひとりが「好きなこと」「得意なこと」から活動を始め、スタッフが寄り添いながらサポートしています。これまで、デッサンや水彩画、パズル、裁縫などに取り組んできました。また、利用者の過ごした人生を把握し、理解を深めていくことで、個々に適した支援をしています。その他、おやつ時間外でも、コーヒーやお茶菓子が必要に応じて振る舞い、リラックスできる環境を常に考えています。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
140	140	140	140	140	140
10月	11月	12月	1月	2月	3月
140	140	140	140	140	140

平成30年度「横浜市日吉本町地域ケアプラザ」
 収支予算書及び報告書(一般会計)＜地域活動＞

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,325,756		15,325,756	15,325,756	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	自主事業収入
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0		0	0	0	雑収入
印刷代	0		0	0	0	コピー代
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他 (指定管理料充当)	0		0	0	0	なし
その他 (施設使用料相当額 法人負担分)	3,990,000		3,990,000	3,990,000	0	施設使用料相当額
その他 (提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	なし
収入合計	19,315,756	0	19,315,756	19,315,756	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,689,000	0	10,689,000	0	10,689,000	
本俸	7,234,000		7,234,000	0	7,234,000	基本給
社会保険料	715,000		715,000	0	715,000	健康保険、雇用保険、厚生年金等
手当計	2,500,000		2,500,000	0	2,500,000	調整手当、期末手当、住宅手当等
健康診断費	42,000		42,000	0	42,000	健康診断受診料
勤労者福祉共済掛金	15,000		15,000	0	15,000	共済掛金
退職給付引当金繰入額	15,000		15,000	0	15,000	退職給付引当金
その他	168,000		168,000	0	168,000	その他
事務費	2,120,727	0	2,120,727	0	2,120,727	
旅費	12,000		12,000	0	12,000	会議、事業等交通費
消耗品費	400,000		400,000	0	400,000	印刷用紙、文具類、洗剤類等
会議賄い費	10,000		10,000	0	10,000	会議費用
印刷製本費	22,000		22,000	0	22,000	名刺印刷代、封筒作成代
通信費	330,000		330,000	0	330,000	電話代、郵送代
使用料及び賃借料	10,000	0	10,000	0	10,000	
横浜市への支払分	10,000		10,000	0	10,000	目的外使用料(自販機)
その他	0		0	0	0	なし
備品購入費	1,000,000		1,000,000	0	1,000,000	清掃備品類、足ふきマット、トナー等
図書購入費	5,000		5,000	0	5,000	書籍代
施設賠償責任保険	0		0	0	0	なし
職員等研修費	10,000		10,000	0	10,000	研修費及び交通費
振込手数料	1,000		1,000	0	1,000	手数料
リース料	0		0	0	0	なし
手数料	0		0	0	0	なし
地域協力費	5,000		5,000	0	5,000	地域協力活動費用
その他	315,727		315,727	0	315,727	車両燃料費、訪問時駐車料金、諸会費等
事業費	267,818	0	267,818	0	267,818	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	運営協議会費
指定管理料充当 事業	225,818		225,818	0	225,818	自主事業経費
管理費	5,383,091	0	5,383,091	0	5,383,091	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	なし
光熱水費	2,700,000	0	2,700,000	0	2,700,000	光熱水費
電気料金	990,000		990,000	0	990,000	
ガス料金	210,000		210,000	0	210,000	
水道料金	1,500,000		1,500,000	0	1,500,000	
清掃費	1,113,257		1,113,257	0	1,113,257	日常清掃
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	修繕費
機械警備費	131,871		131,871	0	131,871	機械警備費
設備保全費	538,287	0	538,287	0	538,287	
空調衛生設備保守	62,115		62,115	0	62,115	空調整備保守料
消防設備保守	47,780		47,780	0	47,780	消防設備保守料
電気設備保守	114,671		114,671	0	114,671	電気設備保守料
害虫駆除清掃保守	23,890		23,890	0	23,890	害虫駆除費
駐車場設備保全費	0		0	0	0	なし
その他保全費	289,831		289,831	0	289,831	自動ドア、ガス給湯器、緑地管理、AED保守料
共益費	0		0	0	0	なし
その他	425,676		425,676	0	425,676	ゴミルート回収費 等
公租公課	855,120	0	855,120	0	855,120	
事業所税			0		0	
消費税	855,120		855,120	0	855,120	消費税
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	19,315,756	0	19,315,756	0	19,315,756	
差引	0	0	0	19,315,756	19,315,756	

自主事業費収入	225,818		225,818	0	225,818	自主事業収益
自主事業費支出	225,818		225,818	0	225,818	自主事業経費
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0		0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「横浜市日吉本町地域ケアプラザ」

収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	29,233,000		29,233,000		29,233,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	自主事業収入
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	なし
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	自主事業収入
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	コピー代
自動販売機手数料	0		0	0	0	自動販売機手数料
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	なし
その他(指定管理充当分)	0		0		0	なし
その他(提案時控除 法人負担分)	190,819		190,819	190,819	0	法人負担金
収入合計	35,363,819	0	35,363,819	190,819	35,173,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	31,546,000	0	31,546,000	0	31,546,000	
本俸	13,700,000		13,700,000		13,700,000	基本給
社会保険料	3,700,000		3,700,000		3,700,000	健康保険、雇用保険、厚生年金
手当計	13,500,000		13,500,000		13,500,000	調整手当、期末手当、住宅手当等
健康診断費	45,000		45,000		45,000	健康診断受診料
勤労者福祉共済掛金	65,000		65,000		65,000	共済掛金
退職給付引当金繰入額	450,000		450,000		450,000	退職給付引当金
その他	86,000		86,000		86,000	その他
事務費	1,178,182	0	1,178,182	0	1,178,182	
旅費	25,000		25,000		25,000	会議、訪問等交通費
消耗品費	135,000		135,000		135,000	印刷用紙、文具類、洗剤類等
会議賄い費	10,000		10,000		10,000	会議費用
印刷製本費	22,000		22,000		22,000	名刺印刷代、封筒作成代
通信費	330,000		330,000		330,000	電話代、郵送代
使用料及び賃借料	10,000	0	10,000	0	10,000	
横浜市への支払分	10,000		10,000		10,000	目的外使用料(自販機)
その他	0		0	0	0	なし
備品購入費	175,000		175,000		175,000	清掃備品類、足ふきマット、トナー等
図書購入費	5,000		5,000		5,000	書籍代
施設賠償責任保険	0		0		0	なし
職員等研修費	80,000		80,000		80,000	研修費及び交通費
振込手数料	1,000		1,000		1,000	手数料
リース料	0		0		0	なし
手数料	0		0		0	なし
地域協力費	5,000		5,000		5,000	地域協力活動費用
その他	380,182		380,182		380,182	車両燃料費、訪問時駐車料金、諸会費等
事業費	1,237,273	0	1,237,273	0	1,237,273	
協力医	630,000		630,000		630,000	協力医謝金
指定管理料充当自主事業(包括)	147,273		147,273		147,273	自主事業経費
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	介護予防事業費
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	生活支援体制整備事業費
管理費	1,402,364	0	1,402,364	0	1,402,364	
建築物・建築設備点検	0		0		0	なし
光熱水費	725,000	0	725,000	0	725,000	光熱水費
電気料金	270,000		270,000		270,000	
ガス料金	55,000		55,000		55,000	
水道料金	400,000		400,000		400,000	
清掃費	295,927		295,927		295,927	日常清掃費
修繕費	126,000		126,000		126,000	修繕費
機械警備費	35,054		35,054		35,054	機械警備費
設備保全費	143,082	0	143,082	0	143,082	設備保全費
空調衛生設備保守	16,510		16,510		16,510	空調整備保守料
消防設備保守	12,700		12,700		12,700	消防設備保守料
電気設備保守	30,481		30,481		30,481	電気設備保守料
害虫駆除清掃保守	6,350		6,350		6,350	害虫駆除費
駐車場設備保全費	0		0		0	なし
その他保全費	77,041		77,041		77,041	自動ドア、ガス給湯器、緑地管理、AED保守料
共益費	0		0		0	なし
その他	77,301		77,301		77,301	ルート回収費等
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	35,363,819	0	35,363,819	0	35,363,819	
差引	0	0	0	190,819	190,819	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市日吉本町地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	2187		2187	34000		34000	78890		78890	3552		3552	23447		23447
	その他	5016	0	5016	524	0	524	7363	0	7363		0	0	820	0	820
	介護予防ケアマネジメント費	5016		5016			0			0			0			0
	認定調査料	0		0	524		524			0			0			0
	利用料等	0		0			0	7363		7363			0	820		820
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
収入合計(A)		7203	0	7203	34524	0	34524	86253	0	86253	3552	0	3552	24267	0	24267
支出	人件費			0	24408		24408	62937		62937			0	11658		11658
	事務費			0	3467		3467	10141		10141			0	2436		2436
	事業費			0	1824		1824	11856		11856			0	3097		3097
	管理費			0			0			0			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
支出合計(B)		0	0	0	29699	0	29699	84934	0	84934	0	0	0	17191	0	17191
収支 (A)-(B)		7203	0	7203	4825	0	4825	4871	0	4871				7076	0	7076

「通所介護」及び「予防通所介護・第1号通所介護」は、一体的に運営のため、支出は「通所介護」及び「予防通所介護・第1号通所介護」の合算。

※ 「介護予防支援」について、包括支援センター職員が兼務のため、経費は包括に計上。

平成30年度 自主事業計画書

横浜市日吉本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者教室	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 介護者支援</p> <p>【実施内容等】 4月「地域ケアプラザ・地域包括支援センターの紹介とアドバンスケアプランニング」 7月「高齢者への食事の支援と介護食の試食」 10月「施設見学」 1月「就活セミナー・自宅で介護を受けながら最期を迎えるために」</p>	<p>4月 7月 10月 1月</p> <p>計4回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者のつどい	<p>【対象者】 介護している方・介護経験者</p> <p>【目的】 介護者のサポート、情報共有、介護疲れによる虐待等の防止</p> <p>【実施内容等】 参加者による介護経験を語り、共有する</p>	<p>6月・9月・12月・3月</p> <p>計4回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	<p>【対象者】 中学1年生</p> <p>【目的】 認知症について正しく理解し、認知症の方への対応方法を学び、職業体験に向けての心構えを持ってもらうとともに、地域の認知症の方や家族に対して暖かく見守ることができるようになること</p> <p>【実施内容等】 ・「病気の理解」「認知症の方への接し方」 ・寸劇 ・振り返り</p>	<p>1回 1月</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
宮前交流カフェ支援	<p>【対象者】 認知症当事者・家族、地域住民</p> <p>【目的】 認知症の方にとって、より身近な地域として支え合う仕組みが求められる中、認知症の方に地域住民が気軽に交流する場を作ること</p> <p>【実施内容等】 様々な講師を招いてのミニ講座、レクリエーション、茶話会</p>	<p>毎月第2火 (計12回)</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市日吉本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
コグニサイズ	<p>【対象者】 地域住民（主に高齢者）</p> <p>【目的】 認知症予防の場を継続的に作っていくこと</p> <p>【実施内容等】 準備体操（ストレッチ）、コグニサイズ、茶話会</p>	毎月第2金 （計12回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
友愛活動推進員研修	<p>【対象者】 友愛活動推進員</p> <p>【目的】 同員として同じ認識と知識の習得を図り、体験実習を通して自己の健康管理と予防知識を得ること</p> <p>【実施内容等】 体操、口腔ケア、栄養などの指導、手打ち蕎麦試食交流会、各クラブの情報交換</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
転倒骨折予防もみじ会	<p>【対象者】 高齢者</p> <p>【目的】 転倒骨折予防の具体的な方法を実践を通して学び、転びにくい体作り。他者との交流の機会の提供</p> <p>【実施内容等】 はまちゃん体操（座位編）、レクリエーション、茶話会</p>	毎月第1・3金 （計24回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男のセカンドライフカレッジ （下田地域ケアプラザ共催）	<p>【対象者】 日吉地区にお住いの70歳までの男性</p> <p>【目的】 ① これから定年を迎える（迎えた）方が健康を保ち、自宅に閉じこもることなく充実した生活を送ってもらう事により、支援が必要な人にしないこと ② 閉じこもらない生活を継続し、将来的には地域の担い手になってもらうこと</p> <p>【実施内容等】 セカンドライフセミナー、コーヒーの淹れ方、ジム体験、町歩き、上手なお金の使い方などを専門講師に依頼</p>	4月～6月 （計6回）

平成30年度 自主事業計画書

横浜市日吉本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
買物送迎サービス	<p>【対象者】 高齢者</p> <p>【目的】 買物は外出機会を多く占めており、買物に行けないことにより外出頻度が低下し個人のいきがいに影響を与える可能性が高く、優先的に代行サービスを検討していくこと</p> <p>【実施内容等】 デイサービス車両を使用した買物送迎（試験的）</p>	年2回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ウォーキングくらぶ たんぽぽ支援	<p>【対象者】 高齢者</p> <p>【目的】 足腰を中心とした運動機能や心肺機能の維持・向上を目的に無理なく自分のペースでウォーキングをすること</p> <p>【実施内容等】 準備体操、ウォーキング（外出）、整理体操</p>	毎月第3木 (計12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
放課後くらぶ スマイル	<p>【対象者】 障がい児</p> <p>【目的】 幼少期から学齢期の間転落や、交通事故により高次脳機能障害と診断された方々への地域での支援を行なうこと</p> <p>【実施内容等】 レクリエーション+おやつ</p>	月1回 (第3金曜日) 11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
精神サロン「かもみいる」	<p>【対象者】 障がい者</p> <p>【目的】 心病む方の地域での居場所づくり</p> <p>【実施内容等】 茶話会など</p>	第3水曜日 12回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市日吉本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パパの教室 (パパの赤ちゃん会) (パパと体操)	<p>【対象者】 父親と乳幼児</p> <p>【目的】 乳幼児にできる手遊び歌を知ってもらい、パパ同士の情報交換をすることで、より良い子育てのきっかけにしようこと</p> <p>【実施内容等】 乳幼児と一緒に体操</p>	年2回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
にこにこ広場	<p>【対象者】 乳幼児と家族</p> <p>【目的】 育児支援に携わっている関係機関・団体同士が交流し、新たな事業展開を模索していくこと</p> <p>【実施内容等】 ベビーマッサージ、身長・体重測定、読み聞かせ、手づくりおもちゃや・絵本の紹介、パネルシアター、エプロンシアター、手・足型スタンプ</p>	7月 11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
秋桜祭	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 『地域に根ざしたケアプラザ』をスローガンに、より多くの地域の方々にケアプラザに足を運んでもらえるきっかけにすること。また地域の方々とケアプラザスタッフとの交流の機会にすること。</p> <p>【実施内容等】 ・模擬店・バザー・イベント</p>	10月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プラザ文化祭	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 貸し館登録団体の活動披露及び交流の機会とし、ボランティア活動の輪を広げてもらうこと</p> <p>【実施内容等】 ◆出演団体 (19団体) 演奏、ダンス、民舞、空手、詩吟 ◆作品展示 墨彩画、絵手紙、イラスト、習字</p>	9月

平成30年度 自主事業計画書

横浜市日吉本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
こうほく からふる	<p>【対象者】 障がい児</p> <p>【目的】 夏休み期間に区域事業として実施している「こうほく・なつとも」への参加を通して、余暇支援活動のニーズの高さを感じるとともに、より身近な地域においての活動・支援を実現すること</p> <p>【実施内容等】 外出余暇</p>	年3回程度

	目的・内容	実施時期・回数
書道教室	<p>【対象者】 小学生（3～6年生）</p> <p>【目的】 姿勢を正しく集中力を養うきっかけにしてもらうこと</p> <p>【実施内容等】 書道</p>	12月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
にじいろ 支援	<p>【対象者】 障がい児</p> <p>【目的】 幼少期から学齢期の間転落や、交通事故により高次脳機能障害と診断された方々への地域での支援を行なうこと</p> <p>【実施内容等】 手芸 リリアン編み</p>	毎月第2土曜日 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域ケア会議 (専門職と地域のネットワーク 構成分科会)	<p>【対象者】 地域住民、介護保険事業所、医療機関</p> <p>【目的】 地域の専門職と住民、ケアプラザの顔の見える関係づくり</p> <p>【実施内容等】 地域課題の共有と課題解決に向けた取り組みへのきっかけ作り</p>	7月、10月

平成30年度 自主事業計画書

横浜市日吉本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
星空列車 支援	<p>【対象者】 障がい者</p> <p>【目的】 仕事以外に身近な地域で幼なじみの仲間と「自らしたいこと」を楽しく実現していくこと</p> <p>【実施内容等】 余暇活動</p>	年2回程度

	目的・内容	実施時期・回数
からふる	<p>【対象者】 障がい児</p> <p>【目的】 当事者団体（地域訓練会）の受け皿として引き続き発展的な活動に繋げていくため、地域活動やボランティアとの協働により会の活性化と負担軽減を目指すこと</p> <p>【実施内容等】 外出などの余暇活動</p>	年2回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニア ボランティアポ イント 登録研修会	<p>【対象者】 高齢者</p> <p>【目的】 65歳以上の横浜市民を対象によこはまシニアボランティアポイントの登録研修会を下記のとおり開催し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつまでもアクティブに活動したい ・仲間を増やしたい ・社会に貢献したい <p>方のボランティア活動意欲の向上を図る</p> <p>【実施内容等】 講座</p>	年1回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こうほく なつとも	<p>【対象者】 障がい児</p> <p>【目的】 夏休み期間中に障がいのある子どもたちに多様な経験を する機会を提供する。また地域活動ホーム等関係機関と協働 で実施することにより支援体制づくりを促進すること</p> <p>【実施内容等】 交流会、調理レク、工作、外出</p>	7月～8月

平成30年度 自主事業計画書

横浜市日吉本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
しらゆり会と日吉子育てグループ交流会	<p>【対象者】 障がい者 子育て世代</p> <p>【目的】 しらゆり会のメンバーと日吉地区内で活動している子育てグループとの交流の輪を広げてもらこと</p> <p>・準備体操 ・玉入れ・かけっこ・パン食い競争・民謡、歌・カードプレゼント</p>	年1回 10月頃

	目的・内容	実施時期・回数
育児講座	<p>【対象者】 未就学児</p> <p>【目的】 様々な方向からサポート7していくことで、育児の相談や情報交換ができるママ友づくりのきっかけになること</p> <p>【実施内容等】 リズムで遊ぼう</p>	年1回 12月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てサポートシステム入会説明会	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 地域の中で子どもを預けたり、預かったりすることで人と人とのつながりを広げ、地域ぐるみの子育て支援をめざす。</p> <p>【実施内容等】 登録説明会</p>	年2回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症キャラバンメイトのつどい	<p>【対象者】 認知症キャラバン・メイト</p> <p>【目的】 認知症サポーター講座の企画、実施のためのメイトのサポート</p> <p>【実施内容等】 講座企画のための話し合い</p>	未定 1回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市日吉本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
事例検討会	<p>【対象者】 ケアマネジャー</p> <p>【目的】 事例検討を通じて、ケアマネジャーのスキルアップ、顔の見える関係作り</p> <p>【実施内容等】 事例検討会</p>	5月、7月、9月 11月、1月、3月

	目的・内容	実施時期・回数
主任ケアマネ ジャースキル アップ研修	<p>【対象者】 主任ケアマネジャー</p> <p>【目的】 主任ケアマネジャーを中心に、ケアマネジャー全体のスキルアップを図ることを目的とする</p> <p>【実施内容等】 包括的・継続的ケアマネジメントの実践のために必要な知識や技術の向上</p>	5月、11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新任ケアマネ ジャー研修	<p>【対象者】 新任ケアマネジャー</p> <p>【目的】 包括の主任ケアマネジャーとの顔の見える関係作り、新任ケアマネジャーのスキルアップ、包括的・継続的ケアマネジメントの実践</p> <p>【実施内容等】 行政サービス、障害者支援、介護予防事業、生活保護等の制度説明や、インフォーマル情報の紹介、意見交換</p>	6月、9月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほんちよ	<p>【対象者】 0歳～未就学児とその保護者および妊婦とその家族、子育て支援に関わる地域の方</p> <p>【目的】 子育て世代の居場所作り</p> <p>【実施内容等】 多目的ホール開放</p>	月 1 回 (第2日曜)

平成30年度 自主事業計画書

横浜市日吉本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ほっとスペース ひよし	【対象者】 高齢者 【目的】 いきいきライフセミナーのOB会支援の位置づけでもある気軽なサロンで、高齢者の外出支援となり他者との交流をはかる場を提供する 【実施内容等】 レクリエーション全般や講座、サロン	毎月第4水曜（全12回）

	目的・内容	実施時期・回数
スリーA日吉	【対象者】 地域住民、高齢者 【目的】 1. スリーA ボランティア養成講座終了後の活動の位置づけとして、ボランティア育成及び支援を行う 2. レクリエーションを通じて引きこもり、認知症の方でも参加しやすい活動を目指し、地域のつながり作りの場を作る 【実施内容等】 脳活性化リハビリゲームと認知症予防	毎月第1木（全12回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張ミニ講座	【対象者】 地域一般 【目的】 日吉地区の方々にケアプラザを知っていただくこと。また福祉保健に関する講座等をおこない、地域の高齢者が集まる機会を設けることで地域福祉・地域連携の向上を図ること 【実施内容等】 口腔ケア（歯科衛生士） 健康体操（運動講師） スリーA 地域包括職員	5月7月9月（計3回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男の健足	【対象者】 50歳以上男性 【目的】 50歳以上の男性地域近隣住民の方に対して自発的な活動参加を促し、個人の健康増進及び地域の社会参加につながるようフットケアを通じて前向きに取り組めるよう支援する 【実施内容等】 フットケア	1月2月3月（計3回）

平成30年度 自主事業収支予算書

横浜市日吉本町地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額						
	②募集人数	総経費	収入			支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
地域ケア会議 (専門職と地域のネットワーク構成科会)	地域一般、医療、介護関係者	4000	地活					
	40名程度		包括	4000			4000	
	無料		介護					
			生活					
ほんちよ	未就学児	20000	地活	20000				
	200名程度		包括			15000	5000	
	無料		介護					
			生活					
ほっとスペース	地域一般	30000	地活					
	述べ300名程度		包括		30000		30000	
	100円/回		介護					
			生活					
スリーAひよし	地域一般	15000	地活					
	述べ150名程度		包括		15000		15000	
	100円/回		介護					
			生活					
出張ミニ講座	地域一般	13000	地活					
	80名程度(3回)		包括	13000			10000	3000
	無料		介護					
			生活					
男の健足	地域一般(男性限定)	72000	地活					
	述べ40名		包括	72000			72000	
	無料		介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
(以下、空白行は省略)								